

第23回議会改革検討協議会 議事録（要点筆記）

【日時】平成29年4月20日(木)10時開会

【委員】溝口委員長、林副委員長、池辺委員、貫野委員、野田委員、森下委員、草刈委員、堀口議長

【職員】櫻井事務局長、里見次長、日出山係長、北野

〔協議事項〕

1、市議会BCPについて

会派に持ち帰り確認した結果について

会派の中で要領の位置づけ、要領を作る必要性、市民への説明、議員の責任の発生についてわからないとの意見があり。

- ・議会としてこういう考え方を持ってるという事で進めてきた。本協議会に傍聴に来てもらえばよいのでは。
- ・議論を戻すのかとなってしまう。
- ・災害時の対応について議会としての方向性を示しているのと示していないのでは違う。
- ・議会としての動きを市政の中で示すことが大事。決めた事が現状と違う事も出てくるかもしれないが、修正を加えていく。
- ・今までの議会の流れを踏まえて考えていくべきである。
- ・議会改革で決まったからGOではなく、議運で最終的に意見調整してもらう事になる。
- ・必要であれば、議長、副議長からも意見表明のあった議員へ説明する。

泉大津市議会における災害発生時の対応要領（案）について

第2条の災害の対象を具体的にどうするか、行動基準表を別紙としてつける案について。

- 災害の地域による特性はあるにせよ大きな違いはないので、大津市のBCPを参考にこれに沿って考えればよいのでは。
- 委員長提案の別紙行動基準表の説明。
- 行動基準表（初動期の会議開催中）の箇所で、安全確保が議員と傍聴者だけになっているので議会事務局職員も入れるべきである。
- 行動基準表（初動期会議開催中）事務局職員の所に安全確保を入れる、（会議非開催中）の事務局職員の所の勤務時間中に安全確保を入れて、傍聴者を

削除する。

- 行動基準表（後期）概ね8日以降で議会再開とあるが、市のBCPの1か月以内と整合性はとれているのか。
 - ・市BCPもあくまで目標であり、早くに再開できることは問題無いのでは。
- 市BCPの非常時優先業務選定シートに議会BCPの中身の文言を入れてもよいのでは。
 - ・市BCPと議会BCPとは性格が違っているので、あまり細かい部分は載せないで良いのでは。
 - ・必要性和緊急度合の中で優先順位が決まる。市の災害対策本部や議会災害対策支援本部が立ち上がる中で確認されていくべき。市の災害対策本部には議会事務局長も出ているのでよいではないか。
- 議会事務局職員については市より、議会での対応が優先されると思うので市議会事務局の応急業務の業務名の追加が必要では。
 - ・市BCPはあくまで目途として1か月以内とあげているのであって、あまりきちっと決めてしまうと出来なかった場合の事などもあるので、あくまで議会の中での位置づけで良いのでは。
 - ・議会がやろうとしている事の補助が大前提である。
 - ・状況に応じて議会が再開できるかどうかはわからないが、想定として1か月として入れておくのは必要である。
- 行動基準表（中期、後期）に市災害対策本部出席（議会事務局長）を入れる。
- 中期の放送設備の確認を詳細に示すべきではないか。
 - ・中期の議会事務局職員の放送設備確認の文言は業務内容の一つと考えて省くべきで全委員同意。
- 行動基準表（初動期から後期）に議員からの情報集約を加える。

2. その他

今後、確認の意味を込めて、申し合わせ事項の見直しをしてみてもは。

次回日程： 5月26日（金） 10:00

初動期 (発災から概ね 24 時間)

時 期	会議開催中		
	議会	議員	議会事務局職員
発災直後	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の休会又は散会 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保 ・待機又は退庁 ・家族の安否確認 ・地域の被災状況等の把握・情報提供 ・災害時の地域活動への協力・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員、傍聴者の安全確認 ・被災状況の確認 ・家族の安否確認 ・市災害対策本部出席 (議会事務局長)
↓ 概ね 24 時間			

時 期	会議非開催中			
	議会	議員	勤務時間中	
			勤務時間中	平日夜間、土日祝
発災直後	/	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保 ・家族の安否確認 ・地域の被災状況等の把握・情報提供 ・災害時の地域活動への協力・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・議員、傍聴者の安全確認 ・被災状況の確認 ・家族の安否確認 ・市災害対策本部出席 (議会事務局長) 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全確保 ・家族の安否確認 ・議会事務局への参集 ・議員の安否確認 ・被災状況の確認 ・市災害対策本部出席 (議会事務局長)
↓ 概ね 24 時間				

中期 (発災から概ね 2~7 日)

時 期	議会	議員	議会事務局職員
概ね 2 日	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策支援本部の設置 ・災害対策支援本部の活動 ・市災害対策本部との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の被災状況等の把握・情報提供 (初動期から継続) ・災害時の地域活動への協力・支援 (初動期から継続) ・災害対策支援本部への参集 ・市民への情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策支援本部の運営補助 ・放送設備の確認 ・報道対応
↓ 概ね 7 日			

後期 (発災から概ね 8 日以降)

時 期	議会	議員	議会事務局職員
概ね 8 日以降	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策支援本部の活動 (中期から継続) ・関係機関等への働きかけ ・復旧・復興への関与 ・議案の審議 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の被災状況等の把握・情報提供 (初動期から継続) ・災害時の地域活動への協力・支援 (初動期から継続) ・災害対策支援本部への参集 (中期から継続) ・市民への情報提供 (中期から継続) 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策支援本部の運営補助 (中期から継続) ・議会再開 ・報道対応 (中期から継続)